

# 鳥取県私立中学校就学支援金について

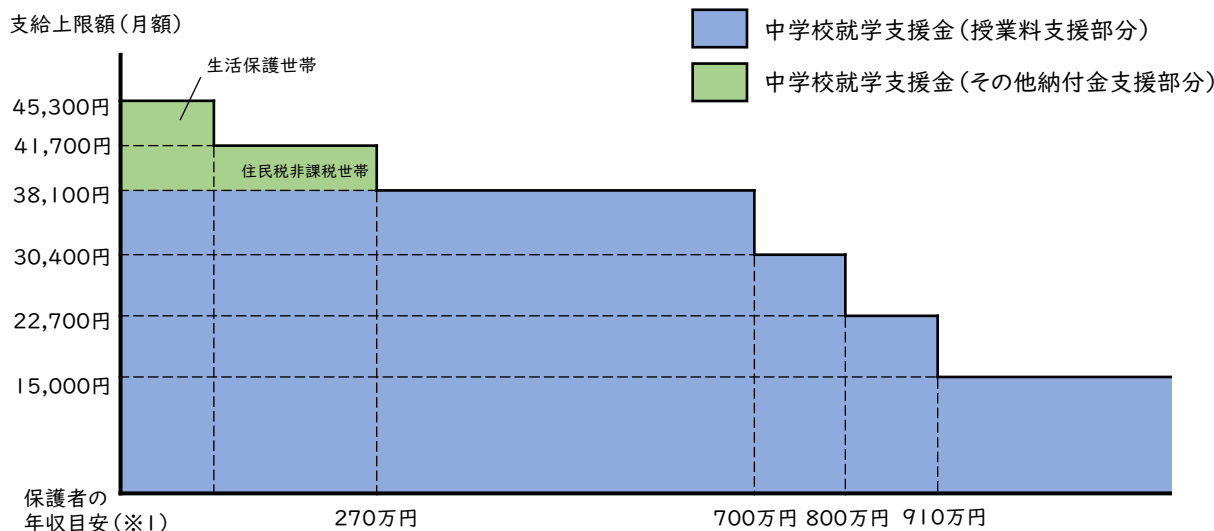
家庭の状況にかかわらず、全ての中学生が、安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、鳥取県独自の私立中学校就学支援金により授業料等への支援を行っています。

## 【受給資格】

県内の私立中学校に在学中で、日本国内に住所を有する方のうち、以下①～⑦のいずれかに該当する方

- ①日本国籍を有する方、②特別永住者、③永住者、④日本人の配偶者等、
- ⑤永住者の配偶者等、⑥定住者のうち将来永住する意思があると認められた方、
- ⑦家族滞在のうち、小学校卒業までに来日し、小学校を卒業した方であって、日本で就労して定着する意思があると認められた方

## 【支給上限額】



| 保護者の年収目安(※1)             | 生活保護受給世帯       | 住民税非課税世帯       | 約270万円～700万円未満 | 約700万円～800万円未満 | 約800万円～910万円未満 | 約910万円以上     |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------|
| 中学校就学支援金(授業料支援部分)        | ◎<br>最大38,100円 | ◎<br>最大38,100円 | ◎<br>最大38,100円 | ◎<br>30,400円   | ◎<br>22,700円   | ◎<br>15,000円 |
| 中学校就学支援金(その他納付金支援(※2)部分) | ◎<br>最大7,200円  | ◎<br>最大3,600円  | ×              | ×              | ×              | ×            |
| 支給上限月額                   | 45,300円        | 41,700円        | 38,100円        | 30,400円        | 22,700円        | 15,000円      |

※1 両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安です。

※2 授業料と同等に毎月納付が必要なもの、又は月額が決まっているもの

## 【申請方法】

入学時等に学校から案内がありますので、学校からの案内に従って申請してください。